

新型コロナウイルス感染症の急速な再拡大に伴う医療提供体制の強化を求める意見書

第5波ともいわれる新型コロナウイルス感染症の再拡大は、第1波からこの間、我々が経験してきた状況を遥かに超え、医療提供体制は逼迫、入院が必要な方が速やかに入院できない状況を急速に生じさせた。県内においても25日連続で千人を超える新規感染者が発生し、それに伴い、自宅療養者の数も急増。県が病床確保計画のフェーズ4で示した数の倍以上にあたる、1万人にも上った中、自宅療養中に亡くなるケースも相次いでいる。

本市においても保健所からの連絡に、数日要したという事例も見受けられた。また、保健所とのコンタクトが取れないため、市が独自に財政措置を行ったパルスオキシメーターが迅速に貸し出されていないことも明らかになっている。そのような状況を受け、本市は市川保健所に対し、保健師を含む職員を派遣、さらに教育関連施設等で陽性者が確認された場合、早期に施設を再開できるように、市独自の「濃厚接触者調査チーム」を創設し、保健所業務の遅滞を補っている。

陽性者の救急搬送の要請件数については、7月に38件だったものが、8月には126件と3倍以上に達し、救急隊が消防署を出発してから搬送先の病院が決まるまで、最長7時間半かかった事案も発生し、搬送先の決定に時間がかかる場合、患者に酸素投与が可能な市独自の一時待機場所の運用も始めた。これらは本来、県がその責務として担うべき役割であり、一基礎自治体で対応できる範囲にも限界がある。

4月13日には浦安市、船橋市、市川市で構成する「京葉広域行政連絡協議会」としても3回目の緊急事態宣言解除後、新規感染者数の増加の兆しがみられ、県を含めた広域的な連携が必要なことから、「新型コロナウイルスの感染再拡大防止に関する緊急要望書」を知事あてに提出しているところであるが、前述のような状況となっている。

現在、新規感染者数は減少傾向にあるが、あらたな変異株の発生もあり、今後も医療提供体制など、厳しい局面が続くと予想される。9月9日に県は医療提供体制強化案を示したが、今後想定されるあらたな再拡大や、異なる感染症に対しても迅速かつ適切に対処できるよう、視察や現場からのヒアリングを通してあらためて状況を把握し、検証することを求めるとともに、浦安市議会として県に対し、以下、対策のさらなる強化を求めるものである。

1. 陽性反応が出た場合は、遅くとも翌日には本人に連絡ができる体制を整えること
2. 自宅療養者が放置されることなく、定期的な健康観察を受けられる環境を整えること
3. 入院調整が困難な場合における酸素投与等適切な処置が行える一時待機場所を市川保健所管内に設置すること。または同様の対応を市が行った場合には財政措置を行うこと
4. 自宅療養者や宿泊療養者にも抗体カクテル療法を提供できる体制を整えること

5. 臨時医療施設の拡充や開設を含む病床のさらなる確保を行うこと
6. 地域単位での新規感染者の感染経路、重症度や変異株感染の状況、医療提供体制への影響など今後各自治体が活用できる情報を可能な限り共有すること
7. 市川保健所に検査装置を設置するなど、急速な再拡大にも対応しうる保健所機能の強化を図ること
8. 不測の事態に備えた医療提供体制や、医療従事者の安定的な確保計画を速やかに策定すること。また、将来起こり得るあらたな感染症にも対応しうる体制を構築すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年9月27日

浦安市議会議長 宝 新